



増刊号（2018年5月28日発行）
発行：四国手話通訳問題研究会（四通研）

四通研総会&代議員会ブロック別会議

4月22日に香川県丸亀市で四国手話通訳問題研究会総会と代議員会ブロック別会議が開催されました。総会には各県の代議員が出席し、昨年度の事業、会計報告、今年度の事業・予算（案）について話し合いました。



四通研は、四国ろうあ連盟と共同で11月に「四国手話学習会 手話でGO!」を、また翌年3月には「四国手話講座担当講師研修会」を開催しています。これらの行事をさらに充実させるため、四通研としての意見をまとめ、四国ろうあ連盟と協議します。四通研会員の皆さんが参加しやすく、そして成果の得られるものとなるよう、役員でしっかり協議していくことを確認しました。

その後、役員改選を行い、四通研の役員が次のとおり決定しました。1年間よろしくお願ひします。

【2018年度四通研役員】	
会長（ブロック長）	前田真紀（高知）
副会長（副ブロック長）	高田浩次（徳島）、曾我部啓子（香川） *副会長2名は四国ブロック推薦理事を兼ねる。
事務局長	豊嶋志伸（香川）
組織部長	森川美恵子（愛媛）
健康対策部長	戎 協子（徳島）
運営委員	射場富枝（香川） 上場ゆり、坪内京子（愛媛） 中平真弓、上元栄子（高知） 川真田光子（徳島）
会計監査	斉藤和子（香川）

総会終了後、代議員会ブロック別会議を開催しました。この会議は、5月の代議員会を前に全通研の1年間の活動について支部から広く意見を聞くことを目的に開催しています。講師に執行理事の加藤出版部長をお招きし、2017年度的全通研活動の報告と2018年度の事業計画及び予算について説明を受け、質疑応答や意見交換を行いました。手話通訳制度や手話言語条例、健康問題や差別解消法施行後の実態等、さまざまな意見が交わされました。また、組織拡大や出版事業についても興味深いアイデアが数多く出されました。



5月には、これらの意見をもとに各支部から選出された代議員が名古屋に集まり、代議員会で2日間の討議が行われました。

*この機関紙の著作権等知的財産権は四国手話通訳問題研究会及び各支部に所属し、掲載している文章及び画像を無断で再利用することを禁じます。